(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月13日

山口県知事 様

提出者

住 所 周南市須々万本郷385-1

氏 名 江村建設株式会社

代表取締役 江村公佑

電話番号 0834-88-1122

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	江村建設株式会社
事	業場の所在地	周南市須々万本郷385-1
計	画 期 間	令和6年4月1日~令和7年3月31日
当記	该事業場において現に行	っている事業に関する事項
	①事業の種類	総合建設業
	②事業の規模	7億円
	③ 従 業 員 数	23人
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	 ① コンクリート・アスファルト殻 自社・委託運搬→中間処理施設→リサイクル ② 木屑 自社・委託運搬→中間処理施設→リサイクル

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 __ (管理体制図) 総括責任者 ① 環境管理責任者 ②廃棄物管理責任者 マニフェストの管理 現場代理人 ・外部との対応 ・委託契約書の管理 ・委託契約書の管理 マニフェストの管理 • 分別処理 作業員 · 自社運搬 · 委託運搬 • 中間処理施設 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 別紙2-1のとおり 産業廃棄物の種類 排 量 出 1742 t t ① 現状 (これまでに実施した取組) 特に実施していない 【目標】 産業廃棄物の種類 排 量 1200 t 出 t ② 計画 (今後実施する予定の取組) アスファルト舗装合剤の余り合剤の抑制を図る 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類は分別するとともに、石綿含有産業廃棄物についても ① 現状 他の廃棄物に混入しないように確実に分類、保管を実施 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ③ 計画 上記に加え金属くずについても分別を実施

白子		·利田に関する車項										
= '	2117座未焼果物の丹生 	【前年度(令和5年度)実績】										
		産業廃棄物の種類										
		自ら再生利用を行った t	t									
	① 現状	産業廃棄物の量	-									
		(これまでに実施した取組)										
		実施なし										
		【目標】										
		産業廃棄物の種類										
		自ら再生利用を行う	_									
	② 計画	産業廃棄物の量	t									
		(人然字抜ナフス字の形如)										
		(今後実施する予定の取組) 実施予定なし										
		JAME 1 AC. & C										
自	っ行う産業廃棄物の中間	処理に関する事項										
		【前年度(令和5年度)実績】										
		产类应查 物 ①										
		産業廃棄物の種類										
		自ら熱回収を行った	t									
		産業廃棄物の量自ら中間処理により減量した										
	① 現状	産業廃棄物の量	t									
		(これまでに実施した取組)										
		実施なし										
		【目標】										
		産業廃棄物の種類										
		自ら熱回収を行う	,									
		産業廃棄物の量	t									
		自ら中間処理により減量する	t									
	② 計画	産業廃棄物の量										
		(今後実施する予定の取組) 実施予定なし										
		大胆」だなし										
İ	İ											

自印	っ行う産業廃棄物の埋立	処分又は海洋投入処分	に関する事項								
		【前年度 (令和5年度) 実績】									
		産業廃棄物の種類									
	① 現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t							
		(これまでに実施した 実施なし	上取組)								
		【目標】									
		産業廃棄物の種類									
	② 計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t							
		(今後実施する予定の取組) 実施予定なし									
産	業廃棄物の処理の委託に	関する事項									
	【前年度(令和5年度)実績】										
		産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり								
		全処理委託量	1742 t	t							
		優良認定処理業者への 処理委託量	65 t	t							
		再生利用業者への 処理委託量	t	t							
	① 現状	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t							
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t							
		(これまでに実施した 委託基準に従って産業 る契約を実施している	 廃棄物を委託できる業	者を選定し、書面によ							

	【目標】								
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり							
	全処理委託量	1200 t	t						
	優良認定処理業者への 処理委託量	85 t	t						
	再生利用業者への 処理委託量	50 t	t						
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t						
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t						
	廃プラスチック、金属 業者への委託を促進す	(今後実施する予定の取組) 廃プラスチック、金属屑などについては、できる限り優良認定処理 業者への委託を促進する。							
	アスコンがら等は再生利用業者の選定を行う。 委託処理業者には定期的な現地確認を実施する。								
※事務処理欄									

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和6年度計画)

別紙2-1

 多量排出事業者
 名 称
 江村遠設株式会社
 所在地(市町名)
 周南市
 事業の種類
 総合建設業

(単位・トン)

			排出抑制に限	目する事項	自ら行う再	生利用に関する事項	Ą	自ら行う中間処	理に関する事項		自ら行う埋立処	分等に関する事項					処理委託	に関する事項				(単位:トン)
区分			排出	量	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		自ら記産業	熱回収を行う ・廃棄物の量	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分 を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	
		種 類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
	燃	た殻																				
	汚	泥																				
産	廃	ē油																				
,	廃	酸	0		0								0	0	0	0						
	廃	アルカリ	2		1								2	1	2	1						
	廃	アプラスチック類	18	1	5								18	15	11	15						
業	紐	くず	2		1								2	1	2	1						
	木	くず	50	4	10								50	40	28			10				
	縋	裁維くず	0		0								0	0								
廃	動	が植物性残さ																				
150	動	物系固形不要物																				
	⊐î	「ムくず																				
		≧属くず	2		1								2	1	2	1						
棄	ガ 陶	「ラスくず、コンクリートくず、 磁器くず	1,487	1,00)2								1,487	1,002	20	57		20				
	鎚	はさい																				
	が	「れき類	182	14	10								182	140		10		20				
物	動	物のふん尿																				
193	動	物の死体																				
	ば	だいじん																				
	1:	3号廃棄物																				
		計 (A)	1,742	1,20	00	0	0	0 0	0	0	0	0	1,742	1,200	65	85	(50	0		0	0